

## 令和6年度第1回子育てするなら山形県推進協議会 概要

1. 日 時：令和6年7月25日（木）10時00分から12時00分まで

2. 場 所：県庁講堂

3. 会議次第

1 開 会

2 しあわせ子育て応援部長挨拶

3 会 長 挨 拶

4 協 議

(1) 「やまがた子育て応援プラン」令和5年度事業評価について

(2) 「山形県こども計画（仮称）」の骨子案について

5 そ の 他

6 閉 会

4. 会議録

■開会

■しあわせ子育て応援部長挨拶

■会長挨拶

■協議

(1) 「やまがた子育て応援プラン」令和5年度事業評価について

(2) 「山形県こども計画（仮称）」の骨子案について

・資料1～3により事務局から説明。その後各委員から意見を伺った。各委員等の発言は以下のとおり。

【矢口明子委員】

幅広い計画のため、事務局では整理されていると思うが、様々な議論をしていく中で、次の3つが混乱していると思う。

まず、こどもの視点を中心とし、こどもが良い人生を送るための、こども政策、次に、従来から国や山形県もやってきた子育て世帯への支援策、そして、人口減少政策である。人口減少対策については、地方都市と都会とでは原因が異なっており、地方都市における少子化対策は、わかりやすい子育て家庭への支援策ではなく、若い女性自身が地方からいなくなって出て行ってしまっていることが一番の原因だと言われている。少子化対策としては、しあわせ子育て応援部だけではなく、県庁全体の視点が必要である。

今後議論を進めていく上で、この3つは相互に関連しているが、違う視点を持つものであるということを、明確にしていっての方が良いのではないかと考えている。子育て家庭への支援策よりももっとやらなければいけないことがあると思っている。そこが曖昧にならないよ

うに整理し、こども中心のこども政策、こども計画を進めていただければと思う。こども視点ということは、これまで日本で一番欠けていた視点だと思うので、大いに進めていただきたい。

また、山形県は三世代同居が大きなメリットだと言われるが、移住者の方は親も祖父母もいないため、親や祖父母がいることを前提とした子育て支援政策だけではなく、いないことを前提とした政策、具体的には、休日保育の充実が必要である。今は女性も男性と同じように働く時代であり、祖父母世代がいない方々も働いているので、ぜひ休日保育の方を充実させていただければ大変ありがたいと思う。

#### 【秋野涼子委員】

私からは、保育現場から、お話させていただきたい。

私の園は、保育付きワーケーションとして、県外のお子さんをお預かりするという事業を始めている。関係人口を増やしていくというところに同意し、鶴岡市と一緒に進めている。

自分たちがこどもの時に経験したであろうことや、こどもたちが都会では味わえないことを保育の中で味わってほしいという親御さんが、よく保育留学とか保育付きワーケーションというものを利用しているなど感じている。

もう一点、虐待についてお話ししたい。どうしても家庭に余裕のない方や、親御さん自身が問題を抱えていたりすると、虐待につながる傾向にあったと思うが、近年はこどもが1人、2人と少子化になっているため、そのこどもにかかる思いが強く、自分の思い通りになって欲しいという気持ちが強くて、どうしても声が大きくなってしまうというような相談も少なくないと思っている。これも自治体の方と連携を取りながら、家庭の方を見ていこうとしているが、現場の私たちと自治体の方に親御さんが相談した時の温度差が異なり、そのまま見ていきましたよとなってしまうと、今後の親子関係がうまくいくのかなという不安を感じる。虐待の内容そのものが変わってきているのだということを知ってもらえたらと思う。

また、先ほど矢口委員の方からもあったが、事業評価中の多様な保育サービスのところで、休日保育のことが記載されている。確かに休日保育も大切であり、病児保育も大切なことも分かる。そのためにICT化を進めて保育施設で働く職員の権利も守らなければいけないため、色々な事業を進めてもらって、ありがたいと思っているが、どうしても取り入れた先のところで躓いてしまうということも少なくなく、これを取り入れたけれども、実際働きやすくなっているのかというところが話になることも多いため、取り入れた後のところもフォローしてもらえるといいのかなと思う。

#### 【天野紀子委員】

この度、委員として参加して、様々な基本の柱があって、様々な施策事業の詳細を知ることができた。様々な事業を目にして、このような取組みがあったことによって現在

に至ると感じ、職場や自分の周りでこういった施策があるということ話す機会が増えたと思う。

最初に、婚姻に関しては、私の周りでもSNSを利用し、結婚して幸せに暮らしている知り合いがいるので、きっかけとなっているということを実感している。職業柄、子どもに関する情報を注視しているが、生活に余裕がなく、本当に必要な情報が届いてない親御さんもいるので、私どももこういったところに伝えるということも支援の一つかなと感じている。

放課後児童クラブや学童保育は市町村事業であるため、県内でも市町村によって取組みが違っているところがあるため、私どもは、県内どこでも同じように子どもたち、親御さんが様々なサービスが受けられるようになればいいと思っている。

今、私たちが課題としていることがいくつかある。私は県連協の中で実態調査を担当しており、今年の調査をおこなっている段階だが、放課後児童クラブの待機児童数が30人～40人という市町村もあるので、必要な子どもが全員利用できるようにしていただきたいと思う。県から助成をしてもらい、大変助かっているが、ぎりぎりのところでもらえない世帯もある。学童を利用している保護者の方は、核家族で家を建ててローンを組みながら子育てをしている世代が多いため、多子世帯、所得制限のところをもう少し緩和していただければいいなと思う。

学童を利用している子どもたちは、学校に行っている子どもたちであるが、昨今学校に行けない子どもたちが増えてきている。市町村によっては学校に行けない子どもたちが利用できるセンター等もあるが、夏休みなどはそういったセンターの利用はできないため、学童を利用するということもある。私の職場は、学校と連携をし、子どもたちが学校に行けるように一緒に連携を図っていきたいと思っている。守秘義務等の制限もあるが、関係者が協力し、情報共有して取り組んでいけたらと思っている。

様々なご意見をいただいたので、自分のところに持ち帰って必要なことに取り組んでいけたらと感じた。

#### 【安保寛明委員】

このような機会に参加する機会をいただき、ありがたく思う。私の専門は精神保健学とっていわゆるメンタルヘルスの分野。子育て応援プランの関係でも、コメントする機会が多い分野である。まず、今回の子ども計画の骨子について、子ども・若者の視点に重きを置くことを基本方針に入れている事は重要で、更に「対話」という言葉が入っているところが素晴らしいと考えている。

私は、大学生への授業の中で、現代の「責任」という言葉というのは、責めを負うというイメージよりもレスポンスビリティができていくかという伝え方をしている。つまりレスポンド（応答すること）に対するアビリティ（可能性・実現性）。つまり、誰かと対話すること、誰かの声を聞いたらちゃんと返事をする、また自分で決めたことをやってみて、自分の中で対話していくことを意味する。その自己や他者との対話の

積み重ねが大人としての自分と社会を作っていく、すなわち精神的な成熟によって社会が形成される、という話をしている。そのような意味で、子ども・若者といった世の中に貢献していく途中にある方々に対しても、県のこども計画において、（子供や若者の）“意見を聞き対話する”と明記していることが素晴らしいと思っており、委員の一人としてもとても賛成している。

私は、県の別な事業の関係で、小学校や中学校にてSOSの出し方教室という事業で訪問する機会がある。そこで子どもたちには、自分がしんどい時には「三人三か所に相談しよう」と言っている。クラスメイトとお家と学校と思われるかもしれないが、そこは学童の方とか子育て支援の方、親戚の方、地域の方をも想定している。SOSの出し方教室では、同じような資料を保護者向けに別刷りして作成しており、大人にとっても三人三か所あるだろうか考える機会を作っている。

先ほど、秋野委員からも虐待の話があったところだが、元々山形県は三世帯同居率が高く、三人三か所の機能を家庭で担っていた部分もあるかもしれない。が、山形に引っ越してくる人や山形にルーツがない人でも人のつながりを維持できるようにするところを、その人たち任せではなく、基礎自治体や県においても考えていくことがすごく大事なことだと考えている。元々持っていた山形の強みを活かして、その強みを活かしかねない住民の方にも展開すべくどうやって活かすかということを考えていかなければいけないと思う。

山形県における幸福、ウェルビーイングの位置づけについて、例えば経済的な幸福を目指す時間的・地理的にも制約が大きいかもしれないが、個人個人の関係、個人にとっての交流人数をある程度もつといった交流人口による幸福感であれば、身近に目指すことができ、元々持っている強みが活かせるのではないか。そして、それ（交流人口）が少ない人たちとして、ひとり親であるとか、学校を居場所にしづらくなっている子どもたちを支援していくという共通の考えがあれば、県民にとって見やすい計画になる。

今回、対話という形で、話すだけではなくレスポンス受ける環境を作る、つないでいくという発想で、県がやっていくことを明確にすれば、見やすくなる。そのためには若者の意見を聞き、レスポンスをする流れをどうやって作るのがあるのかが重要である。ぜひ施策を検討していく中で生かしていただきたい。

#### 【稲毛利臣委員】

今回初めて、会議に参加させていただく。

率直な意見としては、色々な世代、年代に合わせ事業が実施されているなど思った。同時に私が知らないところもあり、その世代や年代の方々に対して、もっとPRをしていかなければいけないと思った。PRにしても、色々なSNSだったり、チラシを置いたりとか、やり方はあると思うので、検討していかなければいけないと思った。

あわせて、私自身PTAということで子育てをしている親からの意見としては、一番はこどもがどんどん減ってきている状況で、保育園の経営も結構大変なところも多々あ

るのかなと思う。保育所の数は変わらないとしても、そのこどもの取り合いではないが、どこに入れるかなんてところも出てくるのかなと思った。

遊ぶ場所について、各市町村に遊び場などを設置していただき、子育てしている親としてはすごくありがたいと思う。ただ、市町村によって温度差があるので、設置されていないところもある。

また、私は置賜地域に住んでいるが、病児や病後児の保育をしてもらえるところが限られていると感じており、他市町村に行かないと預かってもらえない状況である。

私は夫婦共働きであるが、延長保育がすごく多い時もあり、預ける上で、私たちの働き方に対する影響といったところも大きいかなと感じている。働いている会社や事業所に対しても、もっと協力や理解、配慮なども、進めていかなければいけないのかなと思った。

今、子育てしている方やこれからしようかなと思っている方々が、山形県で子育てしたいなと感じてもらえるようになればいいなと思う。他県からもどんどん来てもらえれば、山形県も更に栄えると思うので、こちらとしても協力していきたい。

#### 【遠藤恵子委員】

これまで助産師、保健師として働いてきたという経験があるため、主に母子保健や子育て支援に関心がある。その点から述べるが、令和6年度の施策のところ、不妊検査費用への助成をすることとなったことは、非常にいいことだと考えている。婚姻年齢が上がっており、不妊で悩んでいる方は、5人に一組、6人に一組という状況であるため、ぜひ不妊検査助成を広げていただきたい。

また、7年度からのこども計画の骨子案中の「3安心して山形でこどもを産み育てるため（2）妊娠前から妊娠期、出産・子育て期までの切れ目ない支援」について、妊娠前からという言葉が入ったことが非常に画期的である。具体的にどういう施策が盛り込まれるのが期待される。妊娠期からの支援としては、今は妊娠届をほぼ100%の方が出されるため、市町村や医療機関で支援の対象者が確実につかまえることができるが、妊娠前というのはこの時期からなのか。初婚年齢が30歳ということであれば、高校までの間に支援したとしても、そこからまた10年かかるため、妊娠前を対象者というのは働いている場所になる。そうなるというところに散らばっているため、いつだれがどこでどのように支援するのか。そして、妊娠前の方は、自分では自覚しなくても妊孕性（にんようせい）や生殖能力が低下している人たちがいるため、この人たちを早期発見し、何らかの形で支援につなげることや、自分のライフプランをどのように組み立てていくか考えてもらうということが今後課題になるのではないかなと思う。

厚生労働省でも、プレコンセプションケアということで、妊娠前、結婚する前から自分の健康を自覚することを非常に強く求めているため、本当に妊娠前からという言葉が入ったのは非常に画期的だと思う。

また、骨子案中の「2若者が山形で夢と希望を叶えるために」というところについて、私も大学で働いていることもあり、この若者が大学を卒業すると外に出て行ってしまうというところは、非常にいろいろとされているところである。高校を卒業した時も転出してしまうことはどうしようもなく、山形県内には受け入れられる大学の数も少なく、就職についても、都会と比べれば非常に給料が安く、福利厚生や色々なところが他に比べても絶対的に不足しているところがあるため、仕方がない。

一方で、出て行く人たちに話を聞くと山形が大好きだと言っている。いいところだが、一旦外に出てみたいという気持ちもよく分かる。山形に戻ってこない人もいるが、山形に戻ってくる人は外でいろんなことを経験し、山形でもっとこうしたいという思いを持っている。山形でずっと生え抜きという人ももちろん大事であるが、一旦外に出て自分のことを見て聞いて山形をもっとこういう風にしたいという人も大事にしたい。このプランは、移住者や山形に元々いる人をイメージした内容であるものと感じる。山形から少し出て行って、戻ってきてからこうしたいという思いがある人たちの意見をうまく反映させるようにしていただきたいと思う。

#### 【岡部幸子委員】

山形八小学区で地域食堂「楽」を開いている。現在、県内70以上の地域にこども食堂があって、それぞれ特徴を生かした活動を行っている。

私たちは様々な生きづらさを抱えたこどもたちと保護者を対象にして、活動して9年目になるが、基本的に家庭とも学校とも違う、私たちの居場所をつくらうということを目的にして活動をしてきた。

コロナ禍の中、なかなか居場所づくりの活動はできなかったが、再開し、参加者だけではなく、スタッフやボランティアみんなにとっての居場所になってきていると感じている。ただ如何せん月2回とか週1回というだけでは居場所として足りないという思いがある。もっとたくさんの食堂が立ち上がればいいなと思っている。そのような中、山形県社協の中にあるこどもの居場所サポートセンターをより一層充実することが記載されていることはありがたい。

私たちのところには、ひとり親や外国籍の方、避難されている方といった様々な方々が来るが、その中で不登校や不登校傾向という方もいて、なかなかつながらずらいところもある。そのような中、フリースクールの方と話をする機会があり、コロナ禍以降不登校のこどもたちが全国的に増えてきており、その中でも9割の人が日中自宅で過ごしていることが、調査結果として出てきたという。こどもたちが学校に行けず、家で過ごすしかない状況は本当に聞くだけでも胸が痛い。実際、フリースクールは有料であり、ひとり親の家庭だったりすると非常に経済的に負担になっており、活動している団体もボランティア精神でやっても経済的に苦しい状況にあると話していた。不登校傾向が不登校となり、引きこもってしまうと、国の宝であるこどもたちの様々な体験の機会が少なくなってしまう。

今いるこどもたちを、どうやって大切にしていくのかというところは待ったなしの状況である。こどもとその保護者を支援する体制やその支援する団体をサポートする仕組みを何とかしていかなければならないということは、私自身も自分ごととして考えている。そんな中でやはり安保委員もおっしゃっていたが、こども計画の骨子案のところ、こども・若者の権利を主体として認識し、こども・若者の最善の利益を図ること、こどもや若者、子育て当事者の意見を尊重し、意見を聴き対話しながらというところは本当に読んでいて感動する思いで拝見した。主体的に自分ごととして、みんなが捉えていけたら、いろんなことが少しずつでも変わっていくのかなと思う。

#### 【笹原啓一委員】

令和5年度の県の事業内容を読み、非常に充実していると感じる。県でこの程度の事業を展開していることは大変ありがたいと感じる。

こどもの居場所について、まず、学校等で居場所がないため困っているこどもがいる。今、各委員から不登校について意見が出たが、居場所がなくて困っているこどもの一つとして、不登校のこどもが増加しており、かつ、低年齢化している。以前は小学校の1年生や2年生で不登校になるこどもの数は少なかったと思うが、今は非常に増加していると聞いている。加えて、不登校のこどもの親も非常に困っている状態であり、かつ、その不登校のこどもたちには居場所がないという状態である。

もう一つは不登校ではないが、学級の中で様々なトラブルを起こしたりするといった意味で居場所がないこどもが非常に増加しているように思う。例えば教室の中で奇声を発するこどもや、我慢できずに教室を出て行ってしまうこどもが増加していると思っている。加えて、親はそのようなこどもを早退させるため学校に呼ばれることから、こども自身だけではなく親も負担となり困ることになる。

この2つに共通していることとして、学校に居場所がないため、家に居ざるを得ない状況であり、こどもたちの将来が非常に展望できないことである。そのため、地域の大人と関わりつつ、こどもたちが自己否定ではなく、自己肯定感を持つようなこどもの居場所を作ることが必要である。子育て応援プランにそのような視点を盛り込んだうえで、居場所のないこどもたちを県として支援する施策を検討していただきたい。

#### 【高橋あゆみ委員】

まず、計画の全体像を見て、初めてこのような施策で私たちの子育てをサポートしていることを認識した。全体像を見る機会が無かったため、全体像を見たうえで、様々な方向から様々な人々による支援を受けていることに対して県民としてありがたいと感じる。そして、多くの人々がこの計画の全体像を認識していないことが残念である。支援の認識の違いで子育ても大きく変化することから、支援を必要としている人々だけではなく、支援を必要としない人々に対しても、県の施策や支援の存在が広く伝われば良いのではないかと考える。

次にこどもの居場所づくりについて、様々なこどもに向けたこどもの居場所作りが行われているが、いじめを受けているこどもたちや不登校のこどもたち以外のこどもたちも含めた児童・生徒全員が居場所を必要とする夏休みに入ることになる。そのうえで、小学校の低学年は放課後児童クラブへの入所が多いが、こどもの昼食を準備することが非常に負担である。また、中学生は部活動が居場所になるが、部活動の地域移行という問題が出てきており、不透明な部分もある。そのため、長期休暇における全児童・生徒の休日の居場所づくりという観点も考慮していただきたい。

次に男性の育児休暇について、近年、取得率は上昇しているが、取得日数や育児休暇には課題が残っているため、今後は取得日数や育児休暇の質の部分も力を入れていただきたい。

最後に出生率の上昇について、当然、子育ては金銭的な負担が発生するが、共働きの母親には働きたいから小さいこどもを保育園や放課後児童クラブへ預けて働く人もいれば、働かなくてはいけないため働く人も一定数いる。前者に対しては、手厚いサポートが行われているが、後者に対しての支援は保育園や放課後児童クラブが担うものではないため、そのような人々への支援を山形県で行っていただきたい。

#### 【丹野杏委員】

資料 2-3 の柱 1 「若者がやまがた暮らしをするために」について、県内企業を知る機会の拡大は非常に良いが、県立高等学校が重点的になっていると感じる。私立高等学校では県外の大学から推薦を受けて県外の私立大学に進学する人が非常に多く、県内に残る人は非常に少ない状況である。そのため、県内企業の存在や将来における希望の実現可能性を知らないため、若者が県外に流出するのではないかと感じる。

また、県内就職に当たっては運転免許証の取得と自動車の所有が前提となる場合が大変多く、自動車を所有しない人が県外に行き、県外での公共交通機関の発達や利便性を感じた場合、山形県に戻るに当たって県内の公共交通機関の未発達な点や不便性は非常に負担感を感じる。加えて、若い世代の移住定住もあるが、例えば東京都の若者は免許がなくても生活が可能であり、免許取得の必要性を感じない人が多いため、あえて免許取得が前提でないと生活不可能な場所に移住するか疑問である。そのため、仮に他県からの移住者を大切にするのであれば、公共交通機関の発達や利便性の向上も当然であるが、免許取得や自動車所有への支援がより充実すると良いのではないかと考える。

さらに、マッチングサービス「Ai（あい）ナビやまがた」は山形県が実施しているため、民間のマッチングアプリとは違い、一定程度、身分が保証された人とマッチング可能な部分が非常に良いと思う。一方で、マッチング後はマッチング相手との結婚が目標となり、結婚に向けて自分自身の気持ちや環境を考える余裕がなく、選択肢の幅が非常に狭くなると感じるため、若い人、特に 20 代の人からの意見を聞く機会があれば良いのではないかと感じる。

### 【千葉亮子委員】

様々な分野の委員からの意見を聞いて納得したところであり、私も各委員の意見に同調している。

安保委員からの意見のとおり、こどもに意見を聞き、こどもと対話することが一番大事であり、今、一番求められていることである。インターネットが普及した社会で非常にこどもの生の声や生の意見を聞く機会が無くなりつつある。また、家庭も核家族化しているため、こどもの生の声や生の意見を何かしらの機会で聴取することも困難な時代になってきている。

次に、幼稚園においても多種多様な家庭が多くあり、三世同居であっても65歳や70歳で就労している祖父母がいるため、孫の子守といった子育ての一環を担っている人々が少なくなってきていることから、今、預かり保育を非常に必要としている家庭が多い状況である。そのうえで、昔から預かり保育はこどもを預かることのみと捉えられがちであるが、長時間の預かり保育の場合、それぞれのこどもに応じた預かり保育が求められる時代になっている。また、今、愛着障がい（アイビーイング）が話題になっており、そのこどもを認めてあげることで、こども自身が自分のことを好きであり、自分をよりアピールしたいと思えるような接し方が困難な状況である。さらに、それぞれのこどもを実際に理解したうえで接するということが必要であることから、預かり保育のための職員が非常勤では困難である。そのような部分で骨子案を具体的な施策に繋げていただきたい。

最後に周知方法について様々な意見があったが、人々が見る又は見ないとは別に人々の手元に届く方法が必要ではないかと考える。例えば市町村の窓口には様々なパンフレットが備え付けられているが、相談時にパンフレットの存在を説明する担当者もいることから、市町村に配布することも良いのではないかと考える。また、保護者に向けて必要項目を抜粋した形式で配布する方法も良いのではないかと考える。

### 【土屋清美委員】

置賜地域の地域子育て支援拠点の現状について、置賜地域は出生数が減少しているが、年々、施設へ入所するこどもの年齢が低年齢化していると感じる。稲毛委員の意見のとおり、施設側はこどもの入所を希望しており、0歳児の保育料を無償化している自治体が増えていることから、今は1歳未満のこどもが施設に入所し、親は仕事へ復帰する家庭が多い状況である。そのような中で、自然と地域子育て支援拠点に来所する親子が年々減少している。そのため、これまでのような母親同士の横の繋がりが非常に形成しにくく、また、家庭間の横の繋がりが希薄化していることから、母親自身のみならず家庭自体が孤立してきているように感じており、この課題をどのように解決すべきか悩んでいる。特に子育ての悩みは幼少期だけではなく、成長に応じて悩みも変化することから、支え合える仲間や地域の相談相手や相談場所の存在が継続的な親の支えになるた

め、こどもの幼少期から家庭が地域や家庭間の繋がりを形成することを目標に活動している。

次に資料3における「山形県こども計画（仮称）」の骨子案のうち、こどもの権利の主体性の点については、私も非常に賛同しているところである。そのうえで、せっかくこどもを権利の主体として尊重することを示すことから、こども自身が主体性を理解し、認識可能な計画を策定したうえで、人々に広く周知可能な状況に取り組んでいただきたい。

次に資料2-3の柱3「安心してこどもを生み育てるために」のうち、「（2）妊娠期から出産・子育て期までの切れ目ない支援」について、産後ケアのような支援メニューが各市町村によって非常に差があり、その差をどのように埋めたら良いかという点が課題と考える。そして、産前産後事業の実施状況やこども家庭センターの設置状況のみを成果指標にして良いのか疑問であり、利用実績や利用した感想が非常に重要ではないかと考えるため、支援開始後における実際に利用した人々の感想を成果指標とした計画にしていくことが良いのではないかと考える。

最後に小学生の時から子育ての大変さを話すこどもが増加しているが、大人がこどもの可愛さをこどもへ多く伝えることで、こどもが大切にされていることや自分自身も大人に愛されていることを感じるのではないかと考える。そのため、学校で乳幼児と触れ合う活動を中学校や高等学校だけではなく、小学校まで拡大していくことで、幼少期から乳幼児の可愛さを感じ、記憶に残り続けていくことも良いのではないかと考える。

#### 【松田知明会長】

令和5年度の各事業について、資料と事務局からの説明のとおり、概ね目標値に近づいている事業が約7割と多いのではないかと感じる。一方で合計特殊出生率などは目標時の7割以下であることから、今後、これらの数値を向上させるため、情報発信型による事業の周知の検討が必要ではないかと考える。以上から令和5年度の事業は概ね評価できると考える。

また、各委員からの意見の中では、事業評価を見て初めて聞く言葉もあったことから、多様な視点から評価を得られたと感じる。その中で、せっかくの事業が周知不足である点、市町村の事業と県の事業による一層の連携が必要である点、県全体で部局横断的に対応することが必要である点、複数の市町村が共同で支援を行う必要がある点、企業との理解や協力も含めて県全体で一体となるという点が非常に印象的である。事業の成果をより上げるために、一層の連携が必要であると考えている委員が多いと感じる。

さらに「山形県こども計画（仮称）」の骨子案や概要を見たが、これまでの各事業を連携させながら、一目で事業の関係性が俯瞰できる資料を作ったうえで、これまでの施策が前進するのではないかと感じる。ただし、一層の成果を上げるため、関係者だけでなく、企業や一般の人々を始め、一人でも多くの人々が趣旨を理解して協力することも必要なのではないかと感じる。特にこれまで分散されていたいくつかの事業が一つの計

画に盛り込まれるため、県や市町村における関係職員のみならず、本会議のような審議会の委員など事業の中で多くの関係者を巻き込んだうえで施策を推進することが可能な仕組み作りを検討すると、本計画が非常に良いものに進むのではないかと感じる。

#### 【しあわせ子育て政策課】

まず、各委員からの意見を反映した「山形県こども計画（仮称）」の素案を作成し、改めて示す予定である。

次に、資料3における「■計画の位置づけ」として9つの法令等を記載しているが、そのうちの⑧山形県子育て基本条例について、現在、県では当該条例の改正について検討を開始したところである。子育てする側からの視点で策定した条例であるが、今回、多くの委員から子育てする側からの視点だけではなく、こどもの視点が大事であるという意見が出ている。また、基本的な方針のとおり、こども・若者を権利の主体として認識すること、さらに、こども・若者の意見を聞き、施策への反映や事業を執行することについて、好意的な意見も出ている。今回の意見も参考にしつつ、本条例の改正について検討していきたいと考える。

#### 【松田知明会長】

各委員から様々な意見があったが、協議事項1「やまがた子育て応援プラン」令和5年度事業評価について、本協議会における全体評価として「概ね評価できる」でいかかか。

—異議なし—

それでは、協議事項1「やまがた子育て応援プラン」令和5年度事業評価については「概ね評価できる」とする。

協議事項2「山形県こども計画（仮称）」の骨子案について、各委員から大変貴重な意見が多く出ていることから、事務局は各委員の意見を「山形県こども計画（仮称）」の素案の作成を含めた今後の取組みに活かして欲しい。

#### ■閉会

以上